

逗子市議会

議長 眞下 政次 様

神奈川県に対して、逗子海岸に計画中的である
「海岸警報盤」の設置場所の再検討を求める陳情

神奈川県が逗子海岸に大津波等の災害に備えた「海岸警報盤」を設置する計画の趣旨に理解できますが、現在予定されている位置は、逗子海岸からの避難導線を塞ぎかねず、十分な検討を経たものとは思われません。

去る、11月17日に新宿会館で初めての工事説明会が行われましたが、県職員からは、「設置場所を変更することはやぶさかではない」との、前向きとも後ろ向きとも、どちらとも判断がつかない見解が示されただけでした。

逗子海岸は、様々な方々が利用することから、それぞれの立場から設置場所を主張すれば收拾がつかなくなることはあるにしても、現在計画中の場所では、災害発生時に大きな支障を来すことが明らかである以上、計画変更の判断は速やかに行うべきです。

その上で、逗子市議会におかれては、以下の経過を踏まえた上での設置場所を再検討するように、神奈川県に対して意見書を提出することを求めますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

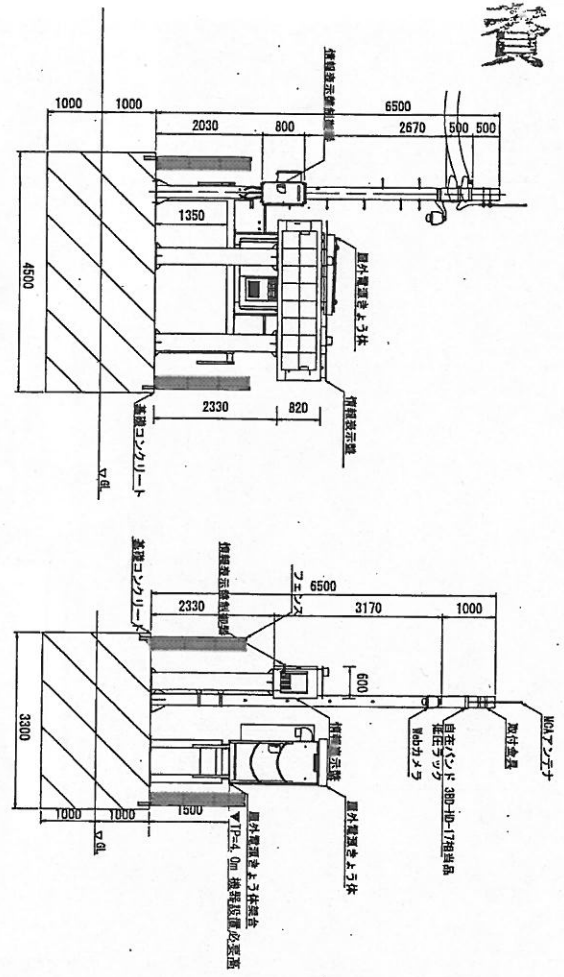
1. 現在の予定位置には絶対に設置しないこと。
2. 設置場所の再検討は、特定個人や団体の意向だけで判断せず、大局的、客観的な基準に基づいて行うこと。
3. 全高6.5mとされるアンテナは、海岸警報盤から分離し、逗子海岸の眺望を妨げない場所に設置すること。
4. これらの検討経過については、神奈川県の情報公開制度を活用し、請求を行った際には、速やかに公開されること。

平成 24 年 11 月 28 日

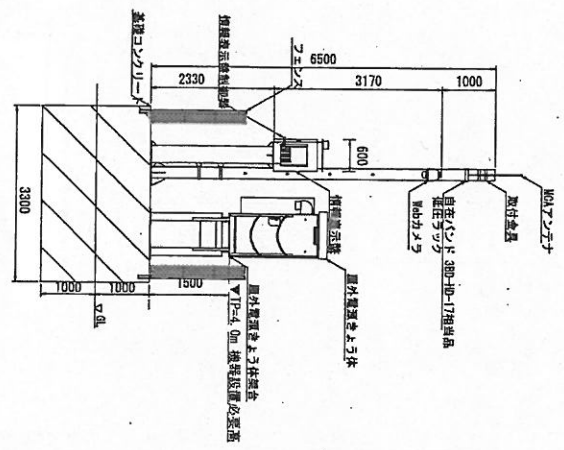
249-0007 逗子市新宿 2-3-13-109

石幡 廣子

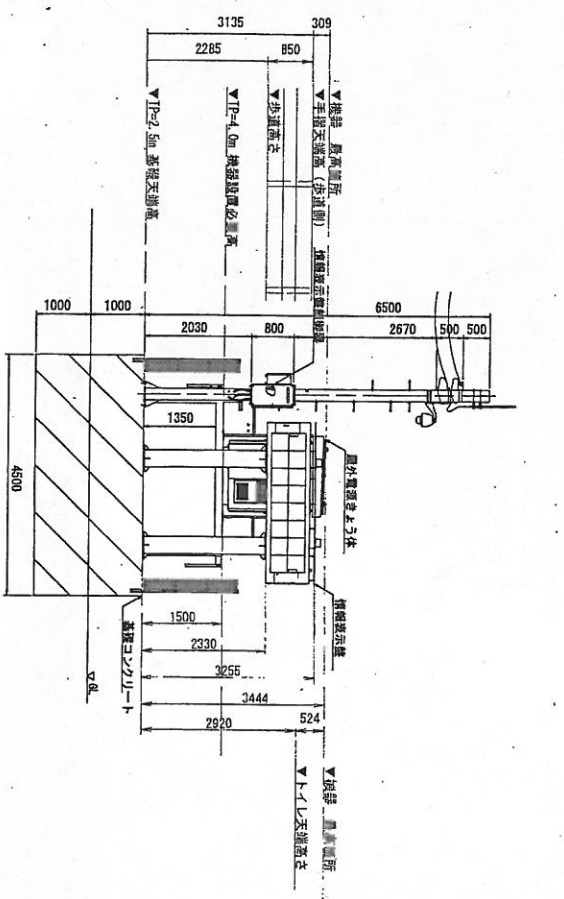




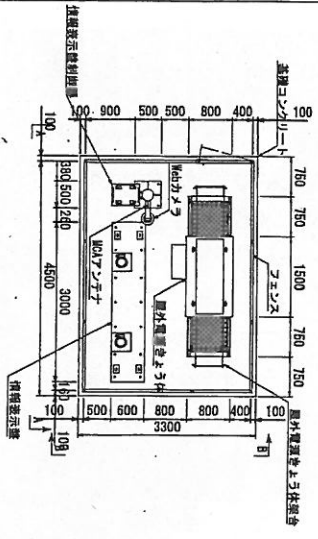
A-A矢視図



B-B矢視図



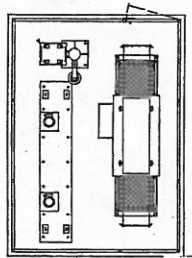
A-A矢視図



平面図

災害用避難通路

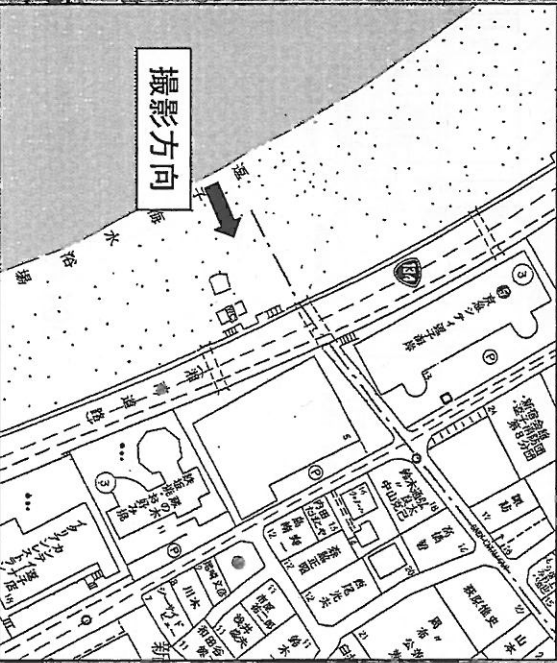
歩道



平面図

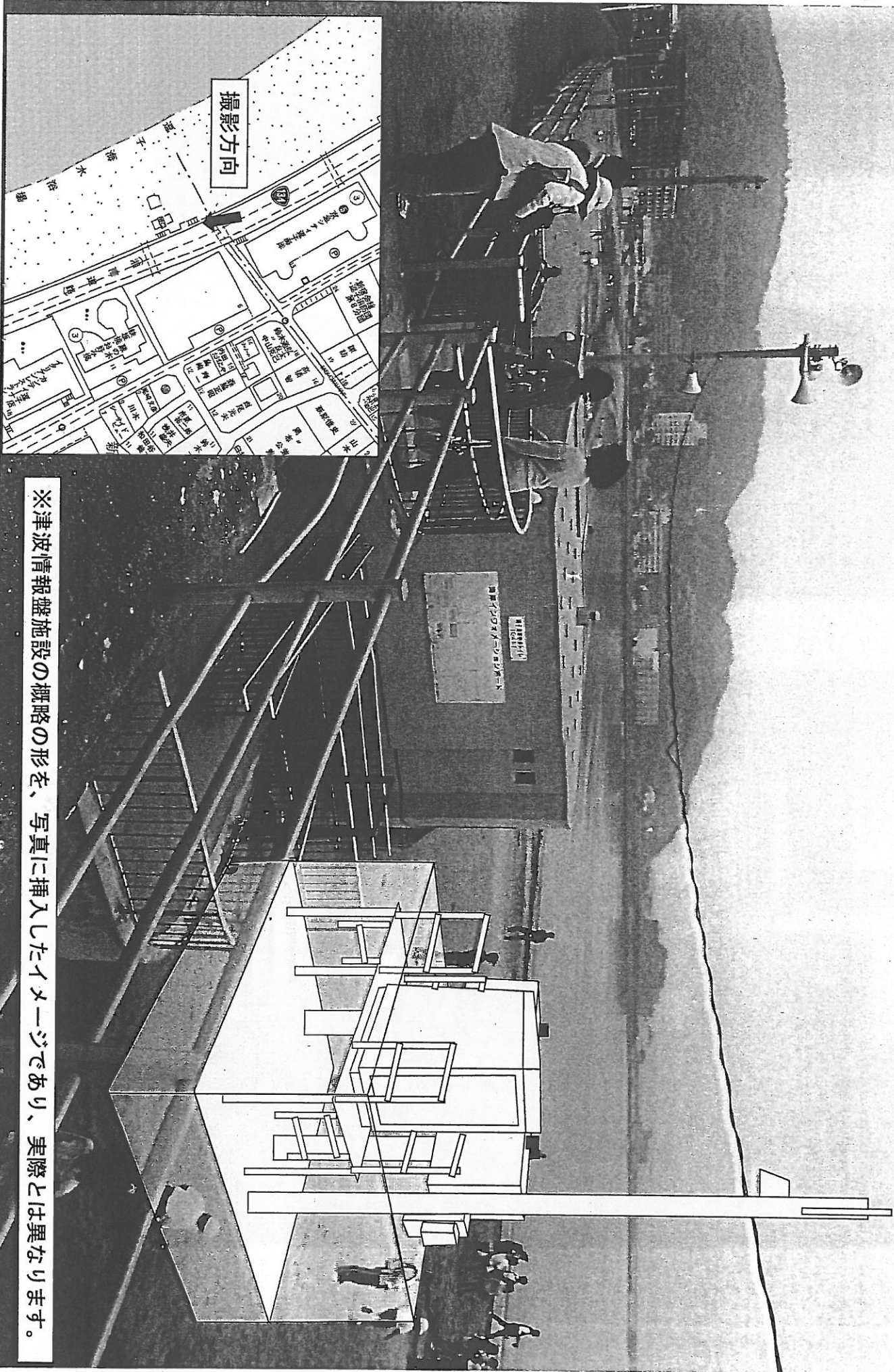
W.C

イメージ写真



※津波情報盤施設の概略の形を、写真に挿入したイメージであり、実際とは異なります。

イメージ写真



撮影方向

※津波情報盤施設の概略の形を、写真に挿入したイメージであり、実際とは異なります。

